

令和6年第1回（3月）三郷町議会
定例会・会議録（第2号）

招 集 年 月 日	令 和 6 年 3 月 1 5 日	
招 集 場 所	三 郷 町 議 会 議 場	
開 会 (開 議)	令 和 6 年 3 月 1 5 日	午 後 1 時 2 6 分 宣 告 (第 2 日 目)
出 席 議 員	1番 神 崎 静 代 3番 南 真 紀 5番 南 田 善 紀 8番 澤 美 穂 10番 伊 藤 勇 二 12番 先 山 哲 子	2番 吉 村 今日子 4番 奥 山 一 臣 6番 高 田 好 子 9番 木 口 屋 修 三 11番 辰 己 圭 一
欠 席 議 員	な し	
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町 長 副 町 長 教 育 長 総 務 部 長 住 民 福 祉 部 長 こ ども 未 来 創 造 部 長 環 境 整 備 部 長 教 育 部 長 会 計 管 理 者 総 務 課 長 企 画 財 政 課 長	木 谷 慎 一 郎 池 田 朝 博 大 西 孝 浩 加 地 義 之 辰 己 政 行 坂 田 達 也 安 井 規 雄 渡 瀬 充 規 平 川 貴 治 川 合 孝 悟 大 津 和 之
本会議の職務のため出席した者の職氏名	議 会 事 務 局 長 議 会 事 務 局 主 査	吉 田 政 二 武 田 千 晶

令和6年第1回(3月)

三郷町議会定例会議事日程(第2号)

令和6年3月15日

午後1時26分開議

日程

- | | | |
|-----|--------|---------------------------------------|
| 第1 | 諮問第1号 | 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて |
| 第2 | 承認第1号 | 令和5年度三郷町一般会計補正予算(第7号)の専決処分について |
| 第3 | 承認第2号 | 令和5年度三郷町一般会計補正予算(第8号)の専決処分について |
| 第4 | 承認第3号 | 三郷町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分について |
| 第5 | 承認第4号 | 三郷町手数料条例の一部改正の専決処分について |
| 第6 | 議案第1号 | 令和5年度三郷町一般会計補正予算(第9号) |
| 第7 | 議案第2号 | 令和5年度三郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第2号) |
| 第8 | 議案第3号 | 令和5年度三郷町国民健康保険特別会計補正予算(第3号) |
| 第9 | 議案第4号 | 令和5年度三郷町介護保険特別会計補正予算(第3号) |
| 第10 | 議案第5号 | 令和5年度三郷町水道事業会計補正予算(第2号) |
| 第11 | 議案第6号 | 令和6年度三郷町一般会計予算 |
| 第12 | 議案第7号 | 令和6年度三郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算 |
| 第13 | 議案第8号 | 令和6年度三郷町し尿浄化槽管理特別会計予算 |
| 第14 | 議案第9号 | 令和6年度三郷町国民健康保険特別会計予算 |
| 第15 | 議案第10号 | 令和6年度三郷町介護保険特別会計予算 |
| 第16 | 議案第11号 | 令和6年度三郷町後期高齢者医療特別会計予算 |
| 第17 | 議案第12号 | 令和6年度三郷町下水道事業会計予算 |
| 第18 | 議案第13号 | 令和6年度三郷町水道事業会計予算 |
| 第19 | 議案第14号 | 三郷町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について |
| 第20 | 議案第15号 | 職員の育児休業等に関する条例の一部改正について |
| 第21 | 議案第16号 | 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について |
| 第22 | 議案第17号 | 三郷町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の |

一部改正について

- 第 2 3 議案第 1 8 号 三郷町国民健康保険税条例の一部改正について
- 第 2 4 議案第 1 9 号 三郷町ウォーターパーク条例の一部改正について
- 第 2 5 議案第 2 0 号 三郷町介護保険条例の一部改正について
- 第 2 6 議案第 2 1 号 三郷町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の一部改正について
- 第 2 7 議案第 2 2 号 三郷町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について
- 第 2 8 議案第 2 3 号 三郷町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 第 2 9 議案第 2 4 号 三郷町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について
- 第 3 0 議案第 2 5 号 三郷町水道事業給水条例の一部改正について
- 第 3 1 議案第 2 6 号 三郷町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について
- 第 3 2 議案第 2 7 号 三郷町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 第 3 3 議案第 2 8 号 奈良広域水質検査センター組合規約の変更について
- 第 3 4 議案第 2 9 号 令和 4 年度惣持寺地区調整池整備工事（特定都市河川浸水被害対策推進事業）工事請負変更契約の締結について
- 第 3 5 発議第 1 号 森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書
- 第 3 6 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

開 議

午後 1 時 2 6 分

〔開議宣告〕

議長（先山哲子） 皆さん、こんにちは。

地方自治法第 1 1 3 条の規定に基づく定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

〔付託案件に対する委員長報告〕

議長（先山哲子） 日程第 1、「諮問第 1 号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて」から、日程第 3 5、「発議第 1 号、森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書」までを一括議題といたします。

これより委員長報告を行います。去る 6 日の本会議におきまして、各委員会に付託いたしました案件につきまして、審査の結果の報告を求めます。

〔総務建設常任委員会〕

議長（先山哲子） 総務建設常任委員会の審査の結果の報告を求めます。

総務建設常任委員会、高田好子委員長。

委員長（高田好子）（登壇） 総務建設常任委員会のご報告を申し上げます。

去る 3 月 6 日の本会議におきまして総務建設常任委員会に付託を受けました議案等の審査の結果につきまして、ご報告申し上げます。

当委員会は 3 月 7 日に委員会を開会し、付託されました承認案件 1 件、議決案件 9 件、報告事項 1 件、議員発議 1 件につきまして、理事者の出席を求め、慎重に審査を行いました。

1 日で審査が終了したため、8 日は休会としました。

その結果、「承認第 2 号、令和 5 年度三郷町一般会計補正予算（第 8 号）の専決処分について」は、全会一致をもちまして、原案どおり承認することに決しました。

次に、「議案第 1 号、令和 5 年度三郷町一般会計補正予算（第 9 号）」、歳入 関連部分、歳出 （款） 2. 総務費、((項) 1. 総務管理費 (目) 1 1. 諸費及び (項) 3. 戸籍住民基本台帳費を除く)、(款) 4. 衛生費、(款) 6. 商工費、(款) 7. 土木費、繰越明許費（木育推進型インクルーシブ拠点施設整備事業、住民情報システム改修業務（定額減税））、債務負担行為補正廃止（木育推進型インクルーシブ拠点整備事業）、地方債補正変更（脱炭素先行地域整備事業、脱炭素化推進

事業、地方創生拠点整備事業、山辺・県北西部広域環境衛生組合建設事業、河川整備事業）及び「議案第2号、令和5年度三郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）」は、いずれも全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

次に、「議案第6号、令和6年度三郷町一般会計予算」、歳入 関連部分、歳出（款）1. 議会費、（款）2. 総務費（（項）3. 戸籍住民基本台帳費を除く）、（款）4. 衛生費、（項）1. 保健衛生費、（目）1. 保健衛生総務費、（項）2. 環境衛生費、（項）3. 清掃費、（款）5. 農林業費、（款）6. 商工費、（款）7. 土木費、（款）8. 消防費、（款）10. 災害復旧費、（款）11. 公債費、（款）12. 諸支出金、（款）13. 予備費、債務負担行為（人事給与システム借上、財務会計システム・サーバ借上、内部情報ネットワークシステム・サーバ借上、固定資産評価更新業務委託、浸水対策下水道雨水管築造事業（国受託事業）、地方債（臨時財政対策、山辺・県北西部広域環境衛生組合建設事業、ごみ中継施設整備事業、マテリアル施設整備事業、道路整備事業、浸水対策下水道雨水管築造事業、緊急防災・減災事業）及び「議案第7号、令和6年度三郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」につきましても、一部反対がありましたので、採決の結果、いずれも賛成多数をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

次に、「議案第8号、令和6年度三郷町し尿浄化槽管理特別会計予算」につきましても、全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

また、「議案第15号、職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」、「議案第17号、三郷町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について」、「議案第27号、三郷町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について」、「議案第29号、令和4年度惣持寺地区調整池整備工事（特定都市河川浸水被害対策推進事業）工事請負変更契約の締結について」は、いずれも全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

次に、「報告第2号、寄附の受け入れについて」は、報告を受けました。

また、「発議第1号、森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書」は、全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

以上が付託を受けました議案の審査の結果であります。議員各位の賛同をよろしくお願いいたしまして、委員会の報告といたします。

令和6年3月15日

総務建設常任委員会
委員長 高田好子

〔文教厚生常任委員会〕

議長（先山哲子） 文教厚生常任委員会の審査の結果の報告を求めます。

文教厚生常任委員会、澤美穂委員長。

委員長（澤 美穂）（登壇） 文教厚生常任委員会のご報告を申し上げます。

去る6日の本会議におきまして文教厚生常任委員会に付託を受けました議案等の審査の結果につきまして、ご報告申し上げます。

当委員会は3月12日に委員会を開会し、付託されました諮問案件1件、承認案件3件、議決案件16件、報告事項1件につきまして、理事者の出席を求め、慎重に審査を行いました。

1日で審査が終了したため、13日は休会としました。

その結果、「諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて」は、全会一致をもちまして、適任と答申することに決しました。

また、「承認第1号、令和5年度三郷町一般会計補正予算（第7号）の専決処分について」は、全会一致をもちまして、原案どおり承認することに決しました。

次に、「承認第3号、三郷町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分について」、「承認第4号、三郷町手数料条例の一部改正の専決処分について」は、いずれも全会一致をもちまして、原案どおり承認することに決しました。

また、「議案第1号、令和5年度三郷町一般会計補正予算（第9号）」、歳入 関連部分、歳出（款）2．総務費、（項）1．総務管理費、（目）11．諸費、（項）3．戸籍住民基本台帳費、（款）3．民生費、（款）9．教育費、繰越明許費（戸籍情報関連システム改修業務、低所得者支援・定額減税補足給付金事業、新型コロナウイルス感染症対策事業）及び「議案第3号、令和5年度三郷町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」、「議案第4号、令和5年度三郷町介護保険特別会計補正予算（第3号）」は、いずれも全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

次に、「議案第6号、令和6年度三郷町一般会計予算」歳入 関連部分、歳出（款）2．総務費、（項）1．総務管理費、（目）11．諸費、（項）3．戸籍住民基本台帳費、（款）3．民生費、（款）4．衛生費、（項）1．保健衛生費、（款）6．商工費、（項）1．商工費、（目）2．商工振興費、（款）9．教育費、債務負

担行為（文化センター指定管理）、地方債（小学校施設整備事業）及び「議案第9号、令和6年度三郷町国民健康保険特別会計予算」につきましては、一部反対がありましたので、採決の結果、いずれも賛成多数をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

次に、「議案第10号、令和6年度三郷町介護保険特別会計予算」につきましては、全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

また、「議案第11号、令和6年度三郷町後期高齢者医療特別会計予算」は、一部反対がありましたので、採決の結果、賛成多数をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

次に、「議案第14号、三郷町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について」、「議案第16号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」は、いずれも全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

また、「議案第18号、三郷町国民健康保険税条例の一部改正について」は、一部反対がありましたので、採決の結果、賛成多数をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

次に、「議案第19号、三郷町ウォーターパーク条例の一部改正について」、「議案第20号、三郷町介護保険条例の一部改正について」、「議案第21号、三郷町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の一部改正について」、「議案第22号、三郷町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について」、「議案第23号、三郷町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」、「議案第24号、三郷町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について」は、いずれも全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

次に、「報告第1号、損害賠償の額の決定に係る専決処分の報告について」は、報告を受けました。

以上が付託を受けました議案の審査の結果であります。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたしまして、委員会の報告といたします。

令和6年3月15日
文教厚生常任委員会
委員長 澤 美穂

〔上下水道特別委員会〕

議長（先山哲子） 上下水道特別委員会の審査の結果の報告を求めます。

上下水道特別委員会、木口屋修三委員長。

委員長（木口屋修三）（登壇） 上下水道特別委員会のご報告を申し上げます。

去る3月6日の本会議におきまして上下水道特別委員会に付託されました議案の審査の結果につきまして、ご報告を申し上げます。

当委員会は3月11日に委員会を開会し、付託されました議決議案6件につきまして、理事者の出席を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、「議案第5号、令和5年度三郷町水道事業会計補正予算（第2号）」、「議案第12号、令和6年度三郷町下水道事業会計予算」、「議案第13号、令和6年度三郷町水道事業会計予算」、「議案第25号、三郷町水道事業給水条例の一部改正について」、「議案第26号、三郷町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について」、「議案第28号、奈良広域水質検査センター組合規約の変更について」は、いずれも全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

以上が、付託を受けました議案の審査の結果であります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたしまして、委員会の報告といたします。

令和6年3月15日
上下水道特別委員会
委員長 木口屋修三

議長（先山哲子） 以上で、各委員会の審査の結果報告を終結します。大変ご苦労さまでございました。

〔委員長報告に対する質疑・討論・採決〕

議長（先山哲子） これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「ありません」の声あり）

議長（先山哲子） ありませんので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「はい」の声あり)

議長(先山哲子) 神崎議員。

1番(神崎静代) 議案第6号、議案第7号、議案第9号、議案第11号、議案第18号で反対討論を行います。

議長(先山哲子) それでは、神崎議員。

それでは、それぞれの議案の採決の際に、反対討論を許可いたします。

各委員会に付託しました案件につきまして、慎重審議を承り、大変ご苦労さまでございました。

それでは、これより順次採決を行います。

日程第1、「諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて」を採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会、澤美穂委員長の報告は適任であります。

本案は、委員長の報告のとおり、住所 生駒郡三郷町立野北1丁目8番17号、氏名 松下幸子氏、生年月日 昭和27年10月2日を入権擁護委員の候補者として適任であると認めることについて賛成の方は、起立を願います。

(賛成者起立)

議長(先山哲子) ありがとうございます。全員起立です。したがって、本案は委員長の報告のとおり、適任と答申することに決定いたしました。

日程第2、「承認第1号、令和5年度三郷町一般会計補正予算(第7号)の専決処分について」を採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会、澤美穂委員長の報告は承認であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(先山哲子) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり承認されました。

日程第3、「承認第2号、令和5年度三郷町一般会計補正予算(第8号)の専決処分について」を採決します。

本案に対する総務建設常任委員会、高田好子委員長の報告は承認であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（先山哲子） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり承認されました。

日程第4、「承認第3号、三郷町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分について」を採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会、澤美穂委員長の報告は承認であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（先山哲子） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり承認されました。

日程第5、「承認第4号、三郷町手数料条例の一部改正の専決処分について」を採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会、澤美穂委員長の報告は承認であります。

本案は委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（先山哲子） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり承認されました。

日程第6、「議案第1号、令和5年度三郷町一般会計補正予算（第9号）」について採決します。

本案に対する総務建設常任委員会、文教厚生常任委員会、各委員長の報告は可決であります。

本案は、各委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（先山哲子） 異議なしと認めます。したがって、本案は各委員長の報告のとおり可決されました。

日程第7、「議案第2号、令和5年度三郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）」について採決します。

本案に対する総務建設常任委員会、高田好子委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（先山哲子） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第8、「議案第3号、令和5年度三郷町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」について採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会、澤美穂委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（先山哲子） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第9、「議案第4号、令和5年度三郷町介護保険特別会計補正予算（第3号）」について採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会、澤美穂委員長の報告は可決であります。

本案は、各委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（先山哲子） 異議なしと認めます。したがって、本案は各委員長の報告のとおり可決されました。

日程第10、「議案第5号、令和5年度三郷町水道事業会計補正予算（第2号）」について採決します。

本案に対する上下水道特別委員会、木口屋修三委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（先山哲子） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第11、「議案第6号、令和6年度三郷町一般会計予算」について討論に入ります。

まず、本案に対する反対の方の発言を許可します。

2番（吉村今日子） 議長。

議長（先山哲子） 吉村議員。

2番（吉村今日子）（登壇） 「議案第6号、令和6年度三郷町一般会計予算」について、反対の討論を述べます。

一般会計予算の一番の問題点は、依然として同和行政がきっぱりと清算されていないことです。民間運動団体である部落解放同盟が主導する人権保育研究集会、部落解放研究全国集会、人権啓発研究集会などへの公費による職員の参加や、三

郷町人権保育研究会への補助金が計上されています。そして、同和対策をいまだに引き継いだ、ふれあい交流センターでの高齢者ふれあい交流会などの費用も計上されています。同和対策を引き継いだ事業は、きっぱりと廃止すべきです。

また、部落解放同盟下之庄支部の支部長が理事長を務めるNPO法人H. R. Sに対して、町が実施する事業に関係があるということで、三郷町財産規則第6条が定める行政財産の用途又は目的外の使用の許可まで与え、ふれあい交流センターの一室を無償で提供しています。町が実施する事業のときは、ふれあい交流センターの一室を使用して実施すればよいことであり、行政財産の用途または目的外使用の許可まで与えて、無償でNPO法人に一室を提供する必要はありません。

また、大阪・関西万博奈良県実行委員会参加負担金が計上されています。万博の会場建設費は、当初の予定の1.9倍の2,350億円に、また、2月19日に物価高の影響で増額した分や警備費など、新たな内容を含め、国費負担は当初予定の1,000億円から1,647億円になると発表されました。大阪市は土壌汚染、液状化対策に788億円、インフラ整備の工事費も8,390億円に膨らんでいます。パビリオンの建設も遅れに遅れ、参加国が自前で建設するタイプを予定している国60か国中、着工に必要な手続が終わったのは7か国だけで、手続も進んでいないほかの国はとて間に合いません。災害時の避難計画もないなど、問題がいっぱいです。さらに、能登半島地震が起き、万博を中止し被災者支援や復興に回せなど、万博反対の世論が多くなっています。多大な負担を国民に押しつける万博はきっぱりと断念し、国民の命、暮らしのために使うべきです。

以上のことから、令和6年度三郷町一般会計予算には反対です。

議長（先山哲子） 次に、賛成の方の発言を許可します。

4番（奥山一臣） 議長。

議長（先山哲子） 奥山議員。

4番（奥山一臣）（登壇） 議長のお許しをいただきましたので、「議案第6号、令和6年度三郷町一般会計予算」について、賛成とする立場で討論させていただきます。

まずは、大阪・関西万博奈良県実行委員会負担金についてです。万博博覧会には、世界各国から多くの方が訪れます。そして、その万博に訪れた外国人の皆様が、その際に日本の観光地を訪れるということも、安易に想像することができま

す。万博によるインバウンド需要や観光地への経済効果によって得た収入を、現在一番助けを必要とする能登半島地震の救済に充てることもできると考えます。そして、私達の住む三郷町は、日本遺産の龍田古道や亀の瀬、風の神様として多くの方が訪れる龍田大社、信貴山朝護孫子寺など、多くの見どころがあります。しかしながら、現在それらの場所を目的として来られる観光客は決して多いと言えないのが現状です。そういった状況を打破するために、今回の大阪・関西万博奈良県実行委員会に参加することで、町としても万博開催までのプレイベント会場や、万博開催中のパビリオン内、その他さまざまな場面で三郷町の見どころや名産などの魅力発信の場を得ることができ、今後の本町の発展のためにもプラスになると考えます。

以上のことから、大阪・関西万博奈良県実行委員会負担金について、賛成といたします。

次に、人権保育研究会に関わる予算についてですが、三郷町では平成14年の同和対策事業特別措置法の廃止以降も、同和対策事業から人権行政、人権教育の事業へとかじを切り、一般対策事業として心理的な面の解決に向け、同和教育等 人権啓発のより一層の充実に努めてきました。また、民間団体との連携事業についても引き続き実施をしておりますが、その結果、住環境の分野、心理的な面においても全国的に解消へと進展し、町民の皆様の同和問題の理解も進んできております。しかしながら、全国的にはインターネット上で特定個人や不特定を対象とする誹謗中傷の表現など、差別的な動機が見られる書き込みがあることなどが明らかになっており、こうした行為は個人の人格や尊厳を著しく傷つけるもので、決して許されないものであります。人権保育研究会においても、そのような人権問題を学び、差別のない明るい社会に向けて尽力されている会であります。さらに、参加されているほかの市町村のさまざまな方達と交流することで、参加者の皆様のスキルアップにつながるということも含め、誰もがお互いに人権を尊重し合えるまちづくりの活動を後押しする意味でも、この会への参加は必要であると考えます。

以上のことから、令和6年度三郷町一般会計予算については賛成といたします。

議長（先山哲子） ほかに討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

議長（先山哲子） ないようですので、討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会、文教厚生常任委員会、各委員長の報告は可決であります。

本案は、各委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(先山哲子) ありがとうございます。挙手多数です。したがって、本案は各委員長の報告のとおり可決されました。

日程第12、「議案第7号、令和6年度三郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」について討論に入ります。

まず、本案に対する反対の方の発言を許可します。

1番(神崎静代) 議長。

議長(先山哲子) 神崎議員。

1番(神崎静代)(登壇) それでは、「議案第7号、令和6年度三郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」に反対の討論をいたします。

この事業は同和対策事業の一つとして実施され、宅地の購入、住宅の新築などの資金を貸し付けるという事業でした。不動産取得のための貸付金であるにもかかわらず抵当権の設定が極めてずさんであるなど、事業そのものが本当にいいかげんなものでした。滞納や債権の不良化で、累積赤字は5億円を超えています。

このような事業と会計を認めるわけにはいきません。よってこの予算に反対です。

議長(先山哲子) 次に、賛成の方の発言を許可します。

11番(辰己圭一) 議長。

議長(先山哲子) 辰己議員。

11番(辰己圭一)(登壇) それでは、議長のお許しをいただきまして、「議案第7号、令和6年度三郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」について、賛成の立場から討論いたします。

住宅新築資金等貸付制度は、歴史的、社会的理由により生活環境の安全向上が阻害されてきた地域の環境の整備改善を図るため、当該地域の住民に対し、一般金融機関よりも緩和した条件、つまり、所得要件、抵当権、低金利などで貸付けを行うことにより、これらの地域の住宅環境の改善を図り、住民の福祉増進に寄与することを目的とした、特例的にできた国の制度であります。昭和40年代から、国から市町村への住宅新築資金等貸付制度の助成が開始され、この三郷町においても昭和44年度から平成10年の1件の貸付けを除いて、おおむね平成

8年度まで、新築資金、住宅改修、宅地取得資金の貸付けを行ってきました。現在は債権の徴収のみを行っておりますが、この事業によって地域の環境は目まぐるしく変貌を遂げ、安全で安心して暮らせるようになりました。

しかしながら、借受人等が事故やけがで職を失ったり、高齢化や死亡、生活困窮などにより長期間の滞納も発生しております。滞納者に対しては、町の担当の職員がこれまでに何度も電話で連絡を取り、足を運んで納付相談や納付督促により自主償還に取り組んできたほか、平成17年度から、奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合と連携をしながら本事業の貸付金の回収を進めて、精いっぱい努力してこられました。また、借受人が死亡や破産、生活困窮等により償還が困難であり、保証人からの償還も困難であると認められる場合など、一部の滞納者については償還が困難な状況になっているため、国の認定を受け、回収不能助成金を受領しております。

もともと国がつくった制度とはいえ、国民、町民の税金でございますので、債権の回収、物件の売却等で、たとえ一円でも多く回収できる可能性があるのであれば、今、これを止めるわけにはいかないと考えます。残債件数は昨年令和5年度3月末まででは産資金合計で89件ございましたが、その後不納欠損が2件、金額でいいますと274万8,669円が決定したと聞いております。しかし、今後も回収管理組合と連携をし、回収の強化に努めていただきたいと思います。

以上のことから賛成といたします。

議長（先山哲子） ほかに討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

議長（先山哲子） ないようですので、討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会、高田好子委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（先山哲子） ありがとうございます。挙手多数です。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第13、「議案第8号、令和6年度三郷町し尿浄化槽管理特別会計予算」について採決します。

本案に対する総務建設常任委員会、高田好子委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(先山哲子) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第14、「議案第9号、令和6年度三郷町国民健康保険特別会計予算」について討論に入ります。

まず、本案に対する反対の方の発言を許可します。

2番(吉村今日子) 議長。

議長(先山哲子) 吉村議員。

2番(吉村今日子)(登壇) 「議案第9号、令和6年度三郷町国民健康保険特別会計予算」、この予算は、後ほど議論されます「議案第18号、三郷町国民健康保険条例の一部改正について」で保険税が値上げされることが反映された予算です。後の保険税条例の一部改正についてで反対の理由を述べますが、保険税の値上げには反対であり、それが反映された予算なので反対です。

議長(先山哲子) 次に、賛成の方の発言を許可します。

5番(南田善紀) 議長。

議長(先山哲子) 南田議員。

5番(南田善紀)(登壇) 議長のお許しをいただき、「令和6年度三郷町国民健康保険特別会計予算」について、賛成とする立場で討論を行います。

国民健康保険制度は昭和36年度に創設され、60年以上の長きにわたり国民の健康を支えております。しかしながら、近年は被保険者の高齢化、就業形態の変化、医療の高度化に伴う医療費の上昇など、国民健康保険を取り巻く状況は厳しいものとなっており、平成30年度から都道府県が財政運営の主体となり、市町村と共同で事務の効率化及び医療の適正化に取り組んでおります。保険税率につきましては、国民健康保険運営協議会の答申をもとに、令和6年度奈良県統一保険税率に税率を合わせ計画となっております。三郷町では約12%の税率差があったため、税率が急激な上昇となり家計の負担を急増させないように、令和4年度から3年かけ、約4%ずつ引き上げる計画となっております。今年度も予定どおりの計画となっているため、適正に予算化されていると考えます。

皆様お知りのとおり、国民健康保険は住民の健康を守るためには不可欠な制度であり、特定の誰かに負担がのしかからぬよう、皆で支え合う制度です。冒頭でも述べましたが、国民健康保険を取り巻く状況は厳しく、現在は負担増となって

おります。しかし、現在の緩やかな増加をやめ、負担を先送りにすることは、現在の大きな負債を未来へ押しつけることになり、さらに少子化が進む要因になると考えます。今後について、保険事業の健全な財政運営は課題であると理解しておりますが、現時点での国民健康保険に関する予算は適正であるため、賛成いたします。

議長（先山哲子） ほかに討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

議長（先山哲子） ないようですので、討論を終結し、採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会、澤美穂委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（先山哲子） ありがとうございます。挙手多数です。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第15、「議案第10号、令和6年度三郷町介護保険特別会計予算」について採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会、澤美穂委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（先山哲子） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第16、「議案第11号、令和6年度三郷町後期高齢者医療特別会計予算」について討論に入ります。

まず、本案に対する反対の方の発言を許可します。

1番（神崎静代） 議長。

議長（先山哲子） 神崎議員。

1番（神崎静代）（登壇） 「議案第11号、令和6年度三郷町後期高齢者医療特別会計予算」について反対の討論をいたします。

後期高齢者医療制度は、75歳以上を別枠の保険に囲い込み、高い保険料の負担と医療の抑制を押しつける最悪の制度であり、この制度は廃止し、少なくとも元の老人保健制度に戻すべきと考えています。今回は2年ごとの保険料の改定の年で、2024、2025年度の第9期の1人当たりの保険料は、年間8万5、

150円から9万2,992円に、7,842円、率にして9.21%値上げされます。奈良県後期高齢者医療広域連合特別会計の2022年度の決算では、基金残高は約42億9,000万円で、基金は年々増えています。年金は引き下げられ、最近の物価高騰で高齢者の生活は大変です。その上、今回の保険料の大幅引き上げが実施されれば、高齢者の生活はどうなるのでしょうか。基金を使って保険料を抑制すべきと考えます。よってこの予算に反対です。

議長（先山哲子） 次に、賛成の方の発言を許可します。

10番（伊藤勇二） 議長。

議長（先山哲子） 伊藤議員。

10番（伊藤勇二）（登壇） それでは、議長のお許しをいただきまして、「議案第11号、令和6年度三郷町後期高齢者医療特別会計予算」について、賛成の立場から討論します。

後期高齢者医療制度は平成20年度に創設され、主に75歳以上の高齢者の医療を支える制度として、現役世代と高齢者世代の負担を明確化し、公平で分かりやすく、医療制度を将来にわたり持続可能なものにするため、国民に確実に浸透・定着し、高齢者福祉の増進に寄与しております。令和6年度の予算は、歳入歳出総額、対前年度比5,870万5,000円増額の5億2,572万5,000円となっております。被保険者と1人当たりの医療費が増加したことが要因でございます。今後、団塊の世代が後期高齢者医療に加入することにより、さらに被保険者医療費が増加し、財政運営が厳しくなると見込まれます。今回の保険料率の改定につきましては、2年ごとに見直される年となり、それら増加に伴った奈良県全域の医療水準に適正に対応したものとなっております。この制度が高齢者の皆様に安心して受け入れられ、持続可能な制度となるための予算であると認め、賛成いたします。

以上のことから、「議案第11号、令和6年度三郷町後期高齢者医療特別会計予算」についての賛成討論といたします。

議長（先山哲子） ほかに討論はございませんか。

（「ありません」の声あり）

議長（先山哲子） ないようですので、討論を終結し、採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会、澤美穂委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(先山哲子) ありがとうございます。挙手多数です。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第17、「議案第12号、令和6年度三郷町下水道事業会計予算」について採決します。

本案に対する上下水道特別委員会、木口屋修三委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(先山哲子) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第18、「議案第13号、令和6年度三郷町水道事業会計予算」について採決します。

本案に対する上下水道特別委員会、木口屋修三委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(先山哲子) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第19、「議案第14号、三郷町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について」を採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会、澤美穂委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(先山哲子) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第20、「議案第15号、職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」を採決します。

本案に対する総務建設常任委員会、高田好子委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(先山哲子) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第21、「議案第16号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」を採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会、澤美穂委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(先山哲子) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第22、「議案第17号、三郷町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について」を採決します。

本案に対する総務建設常任委員会、高田好子委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(先山哲子) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第23、「議案第18号、三郷町国民健康保険税条例の一部改正について」討論に入ります。

まず、本案に対する反対の方の発言を許可します。

2番(吉村今日子) 議長。

議長(先山哲子) 吉村議員。

2番(吉村今日子)(登壇) 「議案第18号、三郷町国民健康保険税条例の一部改正について」反対の討論を行います。

国民健康保険は、2018年度から財政運営が県に移行し、2024年度から県下で統一保険税率になります。三郷町では、1人当たりの保険料にすると4,943円、3.6%の値上げになります。県に財政運営が移行する前は、町は基金を活用して保険税の値上げを抑えてきました。2024年度からは県下自治体の保険料を統一することとなり、町独自で基金を使って保険料を下げたり、町独自で均等割の減免を拡充することができなくなりました。国民健康保険税の最大の問題点は、国保税があまりにも高く、払うのが大変ということです。全国知事会でも言っているように、国が1兆円投入して協会けんぽ並みに引き下げるべきです。物価高騰で、住民生活は大変です。住民の暮らしを守るには、今でも高い保険税をこれ以上値上げすることは許されません。よって、この条例改正には反

対いたします。

議長（先山哲子） 次に、賛成の方の発言を許可します。

5 番（南田善紀） 議長。

議長（先山哲子） 南田議員。

5 番（南田善紀）（登壇） 「三郷町国民健康保険税条例の一部改正について」賛成の討論をいたします。

先ほど「議案第 9 号、令和 6 年度三郷町国民健康保険特別会計予算」について、賛成の討論をしました。

以上の理由から、「議案第 18 号、三郷町国民健康保険税条例の一部改正について」も賛成とします。

議長（先山哲子） ほかに討論はございませんか。

（「ありません」の声あり）

議長（先山哲子） ないようですので、討論を終結し、採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会、澤美穂委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（先山哲子） ありがとうございます。挙手多数です。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第 24、「議案第 19 号、三郷町ウォーターパーク条例の一部改正について」を採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会、澤美穂委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（先山哲子） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第 25、「議案第 20 号、三郷町介護保険条例の一部改正について」を採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会、澤美穂委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（先山哲子） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり

可決されました。

日程第26、「議案第21号、三郷町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の一部改正について」を採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会、澤美穂委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(先山哲子) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第27、「議案第22号、三郷町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について」を採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会、澤美穂委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(先山哲子) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第28、「議案第23号、三郷町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」を採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会、澤美穂委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(先山哲子) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第29、「議案第24号、三郷町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について」を採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会、澤美穂委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(先山哲子) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり

可決されました。

日程第30、「議案第25号、三郷町水道事業給水条例の一部改正について」の採決に入ります。

本案に対する上下水道特別委員会、木口屋修三委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(先山哲子) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第31、「議案第26号、三郷町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について」を採決します。

本案に対する上下水道特別委員会、木口屋修三委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(先山哲子) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第32、「議案第27号、三郷町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について」を採決します。

本案に対する総務建設常任委員会、高田好子委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(先山哲子) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第33、「議案第28号、奈良広域水質検査センター組合規約の変更について」を採決します。

本案に対する上下水道特別委員会、木口屋修三委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(先山哲子) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第34、「議案第29号、令和4年度惣持寺地区調整池整備工事(特定都市河川浸水被害対策推進事業)工事請負変更契約の締結について」を採決します。

本案に対する総務建設常任委員会、高田好子委員長の報告は可決であります。
本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（先山哲子） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第35、「発議第1号、森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書」を採決します。

本案に対する総務建設常任委員会、高田好子委員長の報告は可決であります。
本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（先山哲子） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

〔閉会中の継続調査〕

議長（先山哲子） 日程第36、「議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件」を議題とします。

議会運営委員会委員長から三郷町議会会議規則第75条の規定により、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（先山哲子） 異議なしと認めます。したがって、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

〔町長閉会の挨拶〕

議長（先山哲子） それでは、町長から閉会の挨拶がございます。

町長（木谷慎一郎） 町長。

議長（先山哲子） 木谷町長。

町長（木谷慎一郎）（登壇） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る6日から本日までの10日間にわたり、令和6年度当初予算をはじめとして、提出いたしました全ての案件につきまして、慎重審議の上、それぞれ承認可

決賜り、誠にありがとうございました。会期中、議員各位から賜りました貴重なご意見やご提案につきましては、今後の町政のさらなる発展に反映させてまいりたいと考えております。どうか今後とも変わらぬご支援、ご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

さて、令和6年が始まって早くも3月も半ばになりましたが、今年は元日に最大震度7を観測した能登半島地震が発生し、多くの方がお亡くなりになりました。被災された方々には、改めまして謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈りいたします。

また、本町におきましても、先月29日に信貴山地区で火災が発生し、懸命の消火活動にもかかわらず、お一人の方が亡くなられる結果となってしまいました。ここに心からご冥福をお祈りいたします。

災害は、いつどこで起こるか分かりません。突如として襲う未曾有の災害をいかにして備えるか、今回の災害も教訓にしながら、町民の皆様の安心と安全のために万全を期してまいる所存でございます。

さて、本定例会冒頭の所信表明においても申し上げましたが、先般、議員各位をはじめ、町民の皆様からの大きな信託をいただき、町政を預からせていただくこととなりました。今後より一層の三郷町の発展のため、「すこやか未来都市さんごう」の実現を目指し、全力を投じてまいる決意でございますので、議員各位のより一層のお力添えを賜りますよう、心からお願い申し上げます。

さて、日中は暖かい春の日差しが感じられる季節となりましたが、朝晩はまだまだ冷え込みを感じます。寒暖の差で体調など崩されませんよう、議員各位におかれましてはくれぐれもご自愛いただきまして、ますますのご健勝とご活躍を祈念いたしまして、簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

〔閉 会〕

議長（先山哲子） それでは、これで会議を閉じます。

これをもって令和6年第1回三郷町議会定例会を閉会いたします。

どうも皆様、ご苦労さまでございました。

閉 会

午後2時30分

〔会議録署名〕

会議の経過を記載して、その相違なきことを証するためここに署名する。

議 長

9 番

10 番